令和４年度　大阪府障がい者施策推進協議会

手話言語条例評価部会　議事概要

と　き：令和５年２月28日（火）　1０時～正午

【出席委員】五十音順・敬称略　◎は部会長

礒野　孝　　　　公益社団法人　大阪聴力障害者協会　副会長

尾中　友哉　　　特定非営利活動法人サイレントボイス　代表理事

◎河﨑　佳子　　　国立大学法人　神戸大学大学院　人間発達環境学研究科　教授

　愼　　英弘　　　四天王寺大学　名誉教授

寺田　一男　　　一般財団法人　大阪府身体障害者福祉協会　会長

藤井　達也　　　一般社団法人　大阪府言語聴覚士会　会長

森田　雅子　　　元大阪府立中央聴覚支援学校長

●：事務局　　〇：委員

【議題１】手話言語条例に基づく取組みの実施状況等について

●資料に基づき説明。

〇難聴学級等の教員への手話講座の進捗状況はいかがか。

●資料１の§４「学ぶ」2つ目の項目に記載のとおり、今年度は難聴学級等教員向け手話講座を

2回（3日間）実施しているところ。オンラインでの参加も含めると延べ60人の教員に出席いた

ただいた。今年度は計画上、2回の実施を予定しており既に計画どおり事業を実施し昨年度以上

に多くの教員にご参画いただくことができた。

〇ひだまり・MOE、ゆうなぎ園、ぴょんぴょん教室の３者間のつなぎ件数が低調傾向だったが、今年度は増加に転じている。令和5年度以降もこの状況を維持していただきたい。なお、過去に表記のなかった「相談支援ネットワーク内での連携」について詳しく説明してもらいたい。

●今年度は相談窓口である、ひだまり・MOEがより様々な相談に対応できるようにつなぎの方法を改めたところである。その手法として相談支援ネットワークの広報チラシを、どの機関で相談を受けても配布を行うように変更を行った。この変更によって、相談対応機関のみで相談が完結するのではなく、手話や療育といった様々な支援の方法を周知することができ、ひだまり・MOEへのつなぎの件数も増えることになった。ご質問いただいた「相談支援ネットワーク内での連携」の表記については、昨年度までは相談件数に、各機関への個別の相談も混在していたため、相談支援ネットワークとして受けた相談件数がより分かるように記載方法を資料のとおり改めた。来年度以降もこの表記とする予定。相談支援ネットワークの認知度がどの程度なのか、どの程度の相談がひだまり・MOEに繋がっているのか等が明確になるため、今後はその点も踏まえ、ご意見ちょうだいしたい。

〇府下の市町村において難聴児を抱えた保護者等や子どもが聴こえないと分かった時に保健センター等に行って相談をするが具体的な相談をすることが難しいとよく聞く。今、大阪府では色々な施策が進んでいるが、そういった施策が各市町村にどの程度知られているのかを把握していたら説明いただきたい。

●委員ご指摘のとおり、様々な施策の詳細が市町村にまだ伝わりきっていないというのは当課も感じているところ。

こうした点も踏まえて、ひだまり・MOE、ゆうなぎ園、ぴょんぴょん教室の取組み、相談支援ネットワークの体制などを、市町村に適宜情報提供している。また、今年度実施した、市町村母子保健担当者向け説明会については、障がい部局の担当者にも参加いただき、説明会後のベビこめ見学等も含めて、こちらが想定した以上の方にご参画いただくことができた。今後もこうした取組みを継続していくことで市町村への施策の浸透を更に図っていきたい。

〇私が住んでいる自治体では難聴児支援が進んでいるようには感じられない。ろうあ者と手話サークルで補助金を申請して、パンフレットを5000部作成し周知する取組みを行い、自治体とも話し合いをしたが問題は変わらないままだった。

●委員ご指摘のとおり、市町村によっては難聴児の対応を保健師等が中心となっている市町村もあれば、障がいの分野が中心の市町村もある。市町村の状況によって差異があるというのは、大阪府も認識しているところ。どの分野に繋がっても切れ目ない支援になるように、この相談支援ネットワークの取組みや手話言語条例の取組みを含めて知ってもらえるように広報等を含めて取り組んでいきたい。

【議題２】その他

●資料に基づき説明。

〇感想として、医療・福祉・教育の連携は、随分前から求められているが、なかなか進んでいないという状況にあった。本日の事務局の報告を聞くと、難聴児支援の側面において、医療・福祉・教育の連携が強化されるというのは非常に素晴らしいことであり、更なる充実のために大阪府にはより尽力いただきたい。

　次に質問になるが、医療・福祉・教育の連携の拠点としては、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターが担うことになるかと思うが、連携の際に中心となる部局を設置する予定があるのか確認したい。

　（本来は教育庁に質問すべき項目ではあると思うが、）私の学生時代、盲学校には全国に1万人以上の生徒が在籍していたが現在は3000人を大きく割り込むという状況にあり、学校存続のために、当時の学校からは大反対にあったセンター機能強化に移行せざるを得ない状況にあると思う。聴覚支援学校の場合も、国の指針でセンター的機能の強化や専門性の向上が謳われているが、実際に学校の協力が得られるのかということをお聞きしたい。

　また、専門性の向上について、昔は支援学校に就職してから定年になるまでの約37、８年間ずっと同じ障がい種別の生徒を対象に教育をしていたため、専門性というのは非常に向上していたと思う。

　しかし、現在は大阪府ではどのようになっているかは把握していないが、他府県の教育委員会の動向は約7年で人事異動があり、例えば、聴覚支援学校の教員が視覚支援学校に、視覚支援学校の教員が一般校に異動するなど、全く関わりのなかった学校に異動していると聞く。このような状況では専門性の向上ができないと思うが、教育庁はどのように考えているのか、この部分は必ずお伝えいただきたい。

●質問の1つ目である、中心部局については、資料２－１でもお話ししたとおり、早期発見については健康医療部地域保健課が中心となる。また、早期支援については、福祉部自立支援課が中心になるが、国の指針のとおり早期支援については福祉だけでなく子育て・教育・保健というように様々な関係部局が関わらなければならない。国が示す協議の場については、手話言語条例評価部会を位置づけようと考えており、手話言語条例及び拠点施設となる大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターを所管する自立支援課が中心となりつつも、求められる支援に応じて、子育て・教育・保健等の各分野も中心に関わっていくとういうことを想定している。

　質問の2つ目である、センター的機能や専門性の向上については、本日この場では回答ができないので担当部局にも共有の上、来年度以降の具体的な取組み支援の中で検討していきたいと考えている。

〇2つ目の質問の内容については、本当に大切なことであると考える。事務局より教育庁に本件、伝えていただいた上で話し合いを進めていただきたい。

〇早期支援の部分については長らく聴覚活用であったり、口話法のみであったりするケースが多かったと感じているところ。全国的に見ると、手話による支援という部分の意見が汲み上げられず、聴覚活用や口話法に流れていくという場面も多いかと思うが、大阪府の場合はこめっこが作られたことによって、手話という柱が提示されているというのが強みであり、特色である。

　今後、委員の改選等においてもろう者の意見がしっかりと反映されるような部会であって欲しい。また、こめっこに代表されるような手話も含めた幅広い早期支援を実現されたい。

●いただいたご意見も踏まえて、来年度以降も取り組んでまいる。